

第 30 期 事 業 報 告

令和 2 年度
令和 2 年 8 月 1 日から令和 3 年 7 月 31 日まで

公益財団法人
全国税理士共栄会文化財団

第 30 期事業報告

< 目 次 >

I . 事業の状況

1. 顕 彰	1 頁
2. 助 成	2 頁

II . 庶務の概況

1. 役員等に関する事項	14 頁
2. 職員に関する事項	16 頁
3. 役員会等に関する事項	17 頁
4. 文部科学大臣宛の提出書類に関する事項	19 頁
5. 内閣府等宛の提出書類に関する事項	19 頁
6. 諸官庁宛の提出書類に関する事項	19 頁
7. 登記に関する事項	20 頁
8. 附属明細書に関する事項	20 頁

I. 事業の状況

1. 顕 彰

本財団定款第4条第1項第1号及び第2項に基づき、次の個人に対し、第29回「全税共 人と地域の文化賞」を贈呈した。

【伝統工芸技術分野】

青木 昭夫（長野県長野市）

「たまや～、かぎや～」の掛け声で知られる江戸時代の風物詩「花火」は赤^{だいたい}橙色だけの花火だった。当時の原料は、硝石、硫黄、木炭など黒色系の火薬しかなく、花火師たちは木炭の種類を使い分けて色の濃淡を出すなどの工夫を凝らし独自の花火を作り上げていた。明治になると欧米の薬剤の輸入により、金属の炎色反応を利用した色鮮やかな花火が花火師たちの工夫によって作られるようになる。特に大正から昭和にかけて“名人”と呼ばれる花火師が登場し、現代日本花火の基本形を築き上げた。

「紅屋青木煙火店」三代目の青木昭夫氏は“花火の神様”と呼ばれた儀作さんを祖父に持ち、父の多門さんも著名な花火師、自らは日本で最も美しい「菊花型花火」を作れる現代の花火師のトップランナーである。地元長野の「えびす講花火大会」「千曲川花火大会」は全国的にも有名な大会であるが、毎年全国で繰り広げられる花火大会でも同氏は最高賞を獲得する常連である。また名だたる花火師たちが結成している花火技術者集団「日本煙火芸術協会」の会長を務め、後進の技術者の指導・育成にもその力を発揮している。

2. 助 成

本財団定款第4条第1項第2号及び第2項に基づき、次の各分野において、個人及び団体に対し助成を行った。

【芸術活動分野】

① 那須クラシック音楽祭実行委員会（栃木県那須郡）

地元で活動している音楽家達により企画され、クラシックを創造性豊かに様々な角度から演奏し紹介している。温泉や美術館、遊園地などの施設にて音楽愛好家や地元住民と一緒に楽しむフレンドリーな音楽祭であり、地域一体型のイベントとなっている。

また、この音楽祭に集まる一流の演奏家達で構成される芸術団体により若手演奏家育成のための特別レッスンも実施している。

② スーパーマリンバプロジェクト（東京都目黒区）

作曲家・マリンバ奏者である吉岡孝悦氏の作曲による打楽器アンサンブルの楽譜は日本で40曲、アメリカで20曲出版され、音楽大学で打楽器を選考する学生やプロの演奏家により世界中で演奏されている。

同氏の作品は打楽器アンサンブルでありながら管弦楽を聴いているかのように錯覚するほどオーケストレーションのテクニックが卓越しており、国内外から高い評価を得ている。

③ 公益財団法人北区文化振興財団（東京都北区）

区民と行政がともに北区らしい市民文化を創り出していくための懸け橋となるべく1988年に設立された。

バロックオペラの自主制作上演に力を入れ、古楽（主にバロック音楽以前の音楽）を主軸とした特色のある独自の音楽祭「北とぴあ国際音楽祭」を1995年より開催、区民ボランティアや地元企業等の協力・協賛により支えられる地域に根づいた事業である。

④ 福井 裕孝（京都府八幡市）

演出家として常に上演空間の創出についての問題意識を持ち、既存の演劇スタイルを超克することで独自の上演手法を開発する

など、素晴らしい創造性を持っている。この手法により同氏の創造過程は、芸術表現の新たな展望を提示することとなった。

次回作のデスクトップシアターは「劇場」という空間を机上に転移して舞台とし、上演と表象の場所に転換させるパフォーマンスであり、この作品こそ新たな手法の実例である。

⑤ 一般社団法人東京室内歌劇場（東京都中央区）

昭和 44 年に日本の室内オペラの普及を目指して創立された。現代と古典を対応させた室内オペラ作品を 100 回以上上演、毎年 3～4 回の定期公演を行っている。また企業や教育機関等から依頼を受け公演制作も行っている。

日本では馴染みの少ない室内オペラの公演、日本語によるオペレッタ、日本歌曲の公演など声楽の魅力を伝える活動を行い、オペラを身近なものに感じてもらえるよう地元調布市と地域住民の協力のもと活動している。

⑥ 石渡 真美（東京都世田谷区）

クラシックバレエの楽しさやファンを増やし日本の文化の一つとして浸透・発展させたいという思いから、英国のロックバンド QUEEN のヒット曲に乗せて新国立劇場バレエ団プリンシパルなど日本を代表するダンサー達が今夏新作公演を行う。

また DancersWeb にてバレエ&コンテンポラリーダンスのファンのため各種イベント企画制作やバレエワークショップ、ダンス関連のレクチャーなどを定期的開催している。

⑦ ここから実行委員会（和歌山県新宮市）

ユネスコ世界文化遺産に登録された熊野古道を有する和歌山県新宮市を舞台に、同市内の施設のオープン記念事業として最先端テクノロジーを駆使した 4 画映像による 360° 空間演出や、市民主導による世界第一線で活躍するアーティストとのコンサートを制作する。

また関連イベントとして、地産植物を活かした華道家による市民交流ワークショップ事業も実施する。

⑧ みなとメディアミュージアム実行委員会（茨城県ひたちなか市）

2009 年より那珂湊地区で開催されている芸術祭。美術館が

なく古い倉庫や廃屋、鉄道駅構内などを展示場所としている点が特色であり、公募で選ばれたアーティスト達は地域リサーチや住民との交流から作品を作り、芸術祭の終了後は記録集を作成し配布している。

2015年には「ひたちなか海浜鉄道」の駅名標にピクトグラムを活用しグッドデザイン賞を受賞。10年以上にわたる草の根的活動は地域の活性化に大いに貢献している。

⑨ 森村桐竹人間浄瑠璃プロジェクト実行委員会（大阪府大阪市）

人形浄瑠璃は日本三大古典芸能の一つで、近代では大阪の文楽座でのみ上演されていたため「文楽」と呼ばれた。浪速の町人文化の中で発展し洗練されていった芸能である。

その人形浄瑠璃の名跡である桐竹勘十郎と、対象に成り代わることでそのものの本質を浮き彫りにする美術家の森村泰昌の初共演・創作プロジェクト。森村氏が人形に成り代わり桐竹氏が操り魂を込めるという、既成概念を覆す世界初の実験的創作公演である。

⑩ クリエイティブ・アート実行委員会（東京都港区）

障害のある人となない人が共に創造することから新しいアートの可能性を探るイベントを20年以上にわたり開催、主にワークショップという参加体験型プログラムを中心とした教育的活動を行っている。また、ワークショップというプロセスと作品というプロダクトの統合を図るべく、音響彫刻やピタゴラス楽器など創造的な楽器を紹介し、新しい音楽のあり方、創り方を提示することを目指す。

⑪ 「ダンスがみたい！」実行委員会（東京都足立区）

約20年続くダンスフェス。創設当初はコンテンポラリーダンスや暗黒舞踏などの紹介と普及を目的としていたが、2015年以降は作り手に楽曲やテキストなどの「課題」に挑戦してもらう形の企画として有名無名のダンサー達にチャンスを提供する。

また、毎年1月に行うコンペ「新人シリーズ」と連動、受賞者は同年の「ダンスがみたい！」に受賞作品を再演するなど我が国のダンサーの育成に貢献している。

⑫ 山崎 恭子（京都府京都市）

演出家。集団制作を基本として制作するグループ『居留守』の中心的存在である。一般的とはいえないコラージュという手法を用い形式の異なる複数のテキストを使用し一つの作品にする、という実験的な作品を制作している。

最も成功した「ふるえる。」は演劇・ダンス・音楽といった既存の芸術ジャンルを大胆に融合し、新たな表現様式を創出しようとする意欲的で野心的な試みの作品である。

⑬ トランスフィールドスタジオ（東京都荒川区）

都内の複数エリアで移動式砂場を運ぶパフォーマーと共に同ルートを3周する。通り過ぎるだけの通路に停泊や逗留ができる「砂の島」を見出し形づくりプロジェクト。

日本だけでなく各国からも参加し、見ず知らずの人々がお互いにコミュニケーションを取りながら歩くことで不思議な連帯感と空気感が生まれる体験型パフォーマンスである。

他者との関わりで得られる新しい発見により、地域の魅力を再発見する企画である。

⑭ 神村 恵（東京都小金井市）

新しいスコアや他者のスコアに基づき動きを確定していくというコンセプトなダンスを上演する。方法論的な意識を持ち、美術や映像のアーティストなどとも方法を共有しながら積極的に共同制作を行っている。

滞在中の国際芸術センター青森では20数年前からセルフビルドで作られ出された工房や材料を保管する小屋をリサーチ、小屋に手を加える人との関係を探り、その関係を振付として抽出する作業を続けている。

⑮ 公益社団法人大阪市音楽団（大阪府大阪市）

1923年に創立し「市音（Shion）」という呼び名で親しまれている。質の高い指揮者による質の良い音楽を質の良い会場で聴いてもらうことをコンセプトに定期公演を140回近く続けている。

市民が無料で楽しめるクラシックからポピュラーまで多彩なコンサートを展開、各都市での演奏会をはじめ学校での音

楽鑑賞会や吹奏楽講習会など幅広く活動し地域の音楽文化の発展に貢献している。

⑯ 一般社団法人琉球フィルハーモニック（沖縄県那覇市）

那覇ジュニアオーケストラは 2016 年から東日本大震災の被災 3 県の子供達との合同オーケストラコンサートを沖縄・宮城の会場で交互に開催している。

東北の子供たちには 75 年前に戦争で焦土と化した沖縄の復興した姿を見て未来に希望を持てるように、そして沖縄の子供達には復興に向けて頑張っている被災地の姿に触れ故郷への想いを深めるように、この交流が『ゆいまーる(架け橋)』となることを目指す。

⑰ 桜美林大学パフォーミングアーツ・インスティテュート（神奈川県相模原市）

相模原と町田地域における高齢者施設や養護学校、障害者支援施設等を対象にアウトリーチ事業を行う。舞台芸術教育を行う大学ならではのネットワークによる演劇・ダンス・音楽のプロのアーティストがコラボする創意工夫に満ちたプログラムを展開している。

また毎年開催している市民参加企画「群読音楽劇-銀河鉄道の夜」は令和 2 年度児童福祉文化賞を受賞し、作品とあわせて研究所活動も高い評価を得ている。

⑱ 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団（東京都調布市）

市民参加による舞台公演とワークショップを隔年で実施している。地域・芸術家・劇場の 3 者が一体となった創造的活動を通じて地域の活力と個性を創出し、ワークショップでは多彩なジャンル・切り口の企画により参加意欲向上の機会を提供する。

年齢・性別・障害の有無を問わず多様な市民が参加できる演劇公演をはじめとする企画を実施することにより相互理解を目指す。

⑲ スペースノットブランク（東京都狛江市）

2012 年設立。二人の舞台作家による演劇ユニット。作品や公演ごとに出演者や技術スタッフ、制作担当者を含む構成メ

メンバーを基盤とした組織運営と集団的な創作は広義なアートの世界で大きな流れとなっている。

既成概念にとらわれず新しい表現思考や制作手法を開発しながら、舞台芸術の在り方と価値を探求している新しい表現形態の公演を行っている。

⑳ 国東半島カルチャーツーリズム推進事業国東市実行委員会（大分県国東市）

国東半島は神仏発祥の地であり異教を認め共存するという日本人独自の発想・理念が色濃く残り、その多様性と調和に基づく思想こそが最大の地域資源である。2014年に開催された「国東半島芸術祭」にて設置されたアート作品は、半島内の極めて特徴的な場所に道標のように点在し今も住民によって大切に守られている。

その地域資源とアート作品を巡る「新たな巡礼の道」ツアーで地域活性化に貢献する。

㉑ 中村 智子（京都府京都市）

ロンドン・台湾・香港の美術館ほか国内の展覧会でも出品しているアーティスト。米国MITのメディアラボなどで研究者たちと協働制作をしながら、人間の身体的感覚とテクノロジーの関係性を提起する独創的な作品を制作して注目をあびてきた。

現代的メディアを取り入れ人間の普遍的な感情や五感をテーマに制作する表現は高い評価を得ている。

【伝統芸能分野】

① まるおか子供歌舞伎を支える会（福井県坂井市）

昭和23年の福井地震前まであった「霞座」の復元計画を立案していた際、大阪道頓堀にある「中座」が閉幕し350年の歴史ある破風や緞帳の寄贈が同町に決定したことを契機に子供歌舞伎の挑戦が始まった。

同市や近隣市町の小学生を対象に、正しい継承のため本物の歌舞伎で使用している衣装や小道具などを使っている。さらに言葉遣いや動作、礼儀作法など厳しい指導を受けながら子供達の健全育成も図っている。

② 土淵地域活動推進協議会（岩手県盛岡市）

近隣 6 自治会で構成されている当協議会の専門部である文化部が「土淵伝統さんさ保存会」と行動して「土淵伝統さんさ踊り」の保存伝承活動に取り組んでいる。

「盛岡さんさ踊」は風流太鼓踊として振りの美しい全国出色の民俗舞踊である。地域の人々が大事にしている郷土芸能である「土淵伝統さんさ踊」を保存伝承するため次世代を担う小中学生に指導、その保護者や地域住民も一緒に伝承活動に取り組んでいる。

③ 越中五箇山こきりこ唄保存会（富山県南砺市）

こきりこ（筑子）は 21 cm ほどに切った小竹のこと。約 1400 年前から越中五箇山・上梨の山里を中心に田楽として歌い継がれ、上梨白山宮祭礼に奉納されている。昭和 48 年無形文化財として国から選択を受け、日本最古の民謡として教科書に掲載され全国的に知られるようになった。

春秋の祭礼では板ささらを打ち鳴らし踊る「ささら踊り」やこきりこを持って踊る「シデ踊り」を奉納、五穀豊穰を祈る。

④ 岡崎団七踊り保存会（和歌山県和歌山市）

団七踊は青森から沖縄に至るまで百ヶ所以上の土地で様々な形で演じられている。昭和 34 年に県の無形民俗文化財に指定された。

岡崎の団七踊りは参勤交代に随行した郷土が江戸の文化を村人に伝えようと謡や踊りに仕組んだといわれ、参勤交代による文化の伝播が見て取れる点が稀少価値をもつ。

地元の自治会や消防団、子供会などと協力し、小学生を対象とした後継者育成に尽力している。

⑤ 「脇野の大念仏」保存会（佐賀県伊万里市）

大念仏は体の前に太鼓を吊るし念仏を唱えながら太鼓や鉦を打ち鳴らして踊る風流踊りの中の念仏踊りに分類される。

昭和 34 年に県の重要無形民俗文化財に指定、12 月 1 日の山ノ寺遺跡例祭では久原の大念仏と 1 年ごとに交代で奉納している。他県の念仏踊りは娯楽化が進み衣装も華美となっているが、旧山代郷の大念仏は衣装や手の舞、足の踏みなどに

厳格な決まりが残っており、900年変わらない原形を留めている。

⑥ 備後田尻荒神神楽保存会（広島県福山市）

4年ごとの荒神社の式年にあたる晩秋には、同町に所在する別所・勘定・良の三荒神社の境内に舞台を仮設し「式年大神楽」が舞われ、現在は「悪魔祓い」「皇子」など15の演目が伝承されている。神歌が美しく舞や衣裳に古型を伝えており、備南地方の荒神神楽の諸特徴を確実に継承するなど地域的特色を示す大変貴重な芸能である。

地元小学校の「ふるさと学習」の一環で神楽の授業を行い後継者育成に尽力している。

⑦ 東佐味六斎講（奈良県御所市）

15世紀ごろ県内各地に広まり約60ヶ所以上の伝承地があったが、現在は八島町、安堵町、御所市東佐味の3ヶ所にのみ伝承されている。東佐味の六斎念仏は唯一高野山直系であり古い形態を保持している。

6種あるどの演目も演唱時間が長く極めて複雑な旋律で、かつ高度な歌唱技法を要するため後継者が育たない状況が続いたが、近年は村外から若い伝承者が参加し、過去の視聴覚資料をもとに復活に尽力している。

⑧ 南部藩壽松院年行司支配太神楽（岩手県釜石市）

元禄12年尾崎神社拝殿建立の際、南部藩の御給人であった佐野家の夫人が御神体を安置する六角大神輿を寄進したことから、盛岡藩の七軒丁から伊勢太神楽を習い奉納した。

尾崎神社例大祭では御神体が渡御する際に守護役として最前列で露払いを勧めており、伊勢神宮式年遷宮でも奉納するなど由緒格式を誇る団体として群を抜いている。また伊勢太神楽の芸系が遺存継承されていることは大変貴重である。

⑨ 石川 静江（沖縄県那覇市）

67年間沖縄の芸能に携わり琉球舞踊選定保持者、五木流琉装からじ結い研究所二代目宗範として多くの生徒を指導してきた。また沖縄県立芸術大学で扮装実習の講義も行う。

令和 3 年、経験を活かし沖縄の舞台芸能で用いる化粧・着付・結髪の方法を 1 冊にまとめた教本を発刊した。化粧の色合いや筆運びは写真では伝えにくく手書きのイラストを配するなど工夫を凝らし、沖縄舞台芸能に対する理解を深め発展に貢献するものである。

⑩ 犬吠森念仏剣舞保存会（岩手県紫波郡）

岩手県に分布する念仏剣舞のうち「大笠振り」という特徴的な踊りを有する大念仏系念仏剣舞の源流の一つと推定されている。

毎年 8 月 16 日には庭元（＝座元）の仏前での供養、墓地や供養依頼者宅、公民館などで念仏剣舞を上演、昭和 40 年代後半から女性も参加できるようになった。舞手は小学生から 50 歳代まで、60 歳代以上の年長者が指導に当たる。地区内の子供たちへ継続的に伝承活動を実施し古風保持に努めている。

【伝統工芸技術分野】

① NPO 法人小川町創り文化プロジェクト（埼玉県比企郡）

小川町では細川紙が伝承されている。工芸品や版画だけではない素材としての和紙に国内外アーティスト達の関心が高まったことから「アーティスト・イン・レジデンス事業」を計画、各大学からの推薦をもとに現役生や卒業生を含む作家を中心に 1 名を選出する。

小川町和紙体験学習センターでの研修を経て作品を制作、その成果を展覧会として発表する。また滞在期間中は地域の住民や小・中学校生との交流も行い地域との連携を計る。

② 阪本 修（奈良県奈良市）

漆文化発祥の地である曽爾村にて漆の植樹事業に関わり地域おこしのための漆器を制作、また春日大社の式年造替時に瑠璃釣燈籠を制作し、興福寺などからも依頼を受けて新規制作や模造制作、修復などを行っている。

地域に密着し漆文化を根付かせること、漆器の魅力を広めることを目的にオリジナルブランドを立ち上げ、カジュアルに使えるカラフルな漆器を制作販売するなど、漆器をより身近な存在にしていくことを目指す。

③ 大阪府登録文化財所有者の会（大阪府大阪市）

歴史的建造物の保存と活用などに悩む所有者のため、遺すことの意義、活用のための改修方法・防災や避難の安全性の確保などの講座をひらき、その成果をまとめた冊子を作成し無料配布することで府民に歴史的建造物のサポーターになってもらうことを目指す。

所有者や地域住民、建築士やヘリテージマネージャー等と共に学ぶことにより、地域の歴史文化を継承する意義だけでなく次世代を担う人材育成も目指した活動となっている。

④ 小畠 泰明（神奈川県鎌倉市）

明治以来、金属加工産業を支えてきた東京・月島。近年再開発のため高層住宅の並ぶ地域へと変貌したため鎌倉に移住したが、月島の金属造形文化の歴史を伝えモノづくりの魅力を発信したいという信念から、地域の人々の協力を得て3世代を対象に鍛金・彫金・鋳金を中心とした工芸造形教室を開く。

身近な物の制作や手仕事の意義や価値、月島の歴史を学び郷土愛を育む場となることを目指す。

⑤ 公益財団法人仙台市市民文化事業団（宮城県仙台市）

旧仙台藩領において伝承されてきた神楽や田植踊、鹿踊や剣舞の上演と伝統工芸職人による実演が融合した祭を開催。伝統芸能や伝統工芸、近現代の芸能等が融合した祭は全国的にも数少なく、多様な芸術・伝統文化を持つ同市ならではの特色あるイベントである。

伝統工芸の調査研究と結果に基づく展示や実演はその文化の土壌である郷土への関心を生み、保存活動の賛同など地域社会の活性化にもつながる。

⑥ 秋田県漆器工業協同組合（秋田県湯沢市）

昭和25年以来、国指定伝統的工芸品「川連漆器」の普及促進事業を実施、技術の継承と後継者育成に取組み地場産業の振興に尽力してきた。漆下遺跡の出土品である「漆塗り糸玉」の“乾燥後の漆に柔軟性を持たせる技術の復元”は、古代の漆技術の解明に寄与するものである。

この技術を復元した沓澤則雄氏が講師となり、漆塗り糸玉の復元技術の勉強会を実施し若手技術者の育成を目指す。

【食文化分野】

① 認定 NPO 法人あっちこっち（神奈川県横浜市）

2011年から東日本大震災・熊本地震被災地等において若手演奏家による食＋芸術体験カフェコンサートを200回以上開催している。

慶應義塾大学の教育事業「カドベヤ」では子供達を対象に表現ワークショップと食を併せた活動をしているが、寿町の健康福祉センターで開催することで子供達を見守る高齢者にとっても非常に有意義かつ癒しとなり、異なる世代の人々が共に活動し互いに支えあえるコミュニティ作りを目指す。

② 公益財団法人有斐斎弘道館（京都府京都市）

有斐斎弘道館は江戸時代中期の儒者・皆川淇園により創立された学問所である。毎年テーマを設けて京菓子のデザインを公募で選考し展示する京菓子展「手のひらの自然」は、食文化の歴史的・美的伝統を主として茶席の「場」を想定し実践、公募するというユニークな活動で、中高生からの応募もある。

優秀作の表彰と会場での呈茶、同作品の試食のほか、旧三井家下鴨別邸など重要文化財にも触れる貴重な機会となっている。

③ 松永 智美（京都府京都市）

精進料理は禅文化の一部として始まり日本に移入されて約800年が経過している。平安時代までの日本料理は味が薄く調理後に調味料を用いて各自調整していたのに比べ、精進料理は身体を酷使する武士や庶民にも満足のいく味付けがなされていた。

日本における精進料理は固定的な調理方法が受継がれてきたが、特に台湾では独自に展開されてきたため同国の素食に学び新しい精進料理を目指す。

④ 山夢来本舗企業組合（千葉県山武市）

同市の産業は商店や事業所数の減少により厳しい状況である。そこで行政・商工会議所・銀行が連携し地域の中小企業が活動しやすく成長できるようなビジネス環境を作るための施策(エコノミックガーデン)を骨子とした取組みを始めた。

古くより減農薬で育てたイチゴの生産地として有名であり新たな特産物として「いちご酢」に着目、事業として成功しつつある。今後は別の産品でも展開を目指す。

Ⅱ. 庶務の概況

1. 役員等に関する事項（令和3年7月31日現在）

役職名	氏名	就任年月日	職務	報酬	現職
評議員	東 龍 男	H23. 8. 1		なし	放送作家、作詞家、脚本家
評議員	大 山 一 也	R3. 6. 15		なし	三井住友信託銀行株式会社代表取締役社長
評議員	織 田 紘 二	H23. 8. 1		なし	演出家、日本芸術文化振興会顧問
評議員	神 津 信 一	H25. 9. 30		なし	日本税理士会連合会会長
評議員	小 林 鈴 男	H27. 9. 25		なし	全国税理士共栄会相談役
評議員	白 石 和 己	H23. 8. 1		なし	工芸評論家
評議員	高 田 幸 徳	R3. 6. 15		なし	住友生命保険相互会社取締役代表執行役社長
評議員	波 平 正	R1. 10. 1		なし	全国税理士共栄会相談役
評議員	西 川 箕乃助	H28. 7. 1		なし	日本舞踊家、(公財)日本舞踊振興財団理事
評議員	萩 原 朔 美	H23. 8. 1		なし	前橋文学館館長、多摩美術大学名誉教授
評議員	藤 原 弘 治	H29. 7. 5		なし	株式会社みずほ銀行取締役頭取
評議員	宮 田 義 見	H25. 9. 30		なし	近畿税理士会顧問
評議員	吉 村 寛	H29. 10. 2		なし	全国税理士共栄会副会長

(13名)

理 事	秋 場 良 司	R1. 10. 1	理 事 長	なし	全国税理士共栄会会長
理 事	三 隅 治 雄	H23. 8. 1	副理事長	なし	(独)東京文化財研究所名誉研究員
理 事	佐 藤 美 樹	R1. 10. 1	副理事長	なし	朝日生命保険相互会社特別顧問、 (公社)日本ユネスコ協会連盟会長
理 事	菅 坂 典 子	H29. 10. 2	専務理事	なし	中国税理士会常務理事
理 事	佃 一 可	H23. 8. 1	常務理事	なし	一茶菴家元十四世
理 事	北 村 繁	R1. 10. 1	常務理事	なし	全国税理士共栄会専務理事
理 事	鈴 木 朋 宏	R1. 10. 1		なし	全国税理士共栄会副会長
理 事	筒 井 義 信	H25. 9. 30		なし	日本生命保険相互会社代表取締役会長
理 事	西 澤 敬 二	H29. 10. 2		なし	損害保険ジャパン株式会社取締役社長
理 事	仁 科 エ ミ	H25. 9. 30		なし	放送大学教授
理 事	藤 本 草	H23. 8. 1		なし	(公財)日本伝統文化振興財団顧問
理 事	古井戸 秀 夫	R1. 10. 1		なし	東京大学名誉教授、 (公財)日本舞踊協会副会長
理 事	渡 邊 光一郎	H29. 10. 2		なし	第一生命保険株式会社取締役会長

(13名)

役職名	氏名	就任年月日	職務	報酬	現職
監事	小久保 隆	R1.10.1		なし	全国税理士共栄会副会長
監事	松本 哲	R1.10.1		なし	ジブラルタ生命保険株式会社執行役員
監事	吉田 雅俊	H23.8.1		なし	株式会社日税ビジネスサービス代表取締役会長兼社長

(3名)

分野名	氏名	就任年月日	職務	報酬	現職
芸術活動	榎本了壺	H23.8.1	選考委員長	なし	日本文化デザインフォーラム理事、副代表幹事、大正大学表現学部教授・学部長
芸術活動	大瀨純三	H23.8.1	選考委員	なし	音楽評論家、NHK文化センター講師
芸術活動	楫屋一之	H29.9.13	選考委員	なし	神奈川県国際文化観光局舞台芸術担当部長
芸術活動	蜷川有紀	H23.8.1	選考委員	なし	画家、女優
芸術活動	林 あまり	H23.8.1	選考委員	なし	歌人、演劇評論家
伝統芸能	大橋 力	H23.8.1	選考委員長	なし	国際科学振興財団主席研究員、情報環境研究所所長
伝統芸能	藍本結井	H23.8.1	選考委員	なし	日本舞踊評論家・研究家
伝統芸能	児玉 信	H23.9.8	選考委員	なし	芸能評論家、邦楽プロデューサー
伝統芸能	田中英機	H23.9.8	選考委員	なし	くらしき作陽大学客員教授
伝統芸能	手島敦子	H24.12.3	選考委員	なし	国立劇場制作部公演計画課嘱託
伝統工芸	戸津圭之介	H23.10.21	選考委員長	なし	東京藝術大学名誉教授
伝統工芸	金子賢治	H23.9.8	選考委員	なし	茨城県陶芸美術館長
伝統工芸	佐々木正直	H25.8.1	選考委員	なし	群馬県立館林美術館特別館長
伝統工芸	林 香君	H28.6.14	選考委員	なし	文星芸術大学名誉教授、(一財)ごぶん環境・文化プロジェクト理事長、美術家・陶芸家
伝統工芸	藤森照信	H23.9.8	選考委員	なし	建築家、東京大学名誉教授
食文化	熊倉功夫	H27.1.26	選考委員長	なし	MIHO MUSEUM 館長
食文化	岡副真吾	H27.1.26	選考委員	なし	金田中主人、東京新橋組合頭取
食文化	奥村彪生	H27.1.26	選考委員	なし	伝承料理研究家
食文化	神崎宣武	H27.1.26	選考委員	なし	民俗学者
食文化	宮嶋 勲	H27.1.26	選考委員	なし	ジャーナリスト

(20名)

顧問	今野和郎	H23.8.1		なし	全国税理士共栄会文化財団元理事長
顧問	惣洞和子	H23.8.1		なし	全国税理士共栄会文化財団元理事長
顧問	南口純一	R1.10.1		なし	全国税理士共栄会文化財団前理事長

(3名)

*任期

評議員：令和1年定時評議員会終結時から令和5年定時評議員会終結時
理事：令和1年定時評議員会終結時から令和3年定時評議員会終結時
監事：令和1年定時評議員会終結時から令和5年定時評議員会終結時
選考委員：令和1年8月1日から令和3年7月31日

2. 職員に関する事項

職 務	氏 名	就任年月日	担任事務
局 長	佐 伯 仁	H24. 4. 1	職員の管理監督等
課長補佐	桑 原 加奈子	H14. 5. 10	事務全般
職 員	宮 崎 真	H26. 8. 1	事務全般

3. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開催日	議事事項	会議結果
令和2年9月16日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第29期事業報告に関する件 2. 第29期収支決算報告に関する件 3. 定時評議員会開催等に関する件 4. 定時評議員会提出議案等に関する件 	原案どおり可決
令和3年1月27日 (決議の省略)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第29回顕彰受賞者に関する件 2. 第30期助成該当者に関する件 3. 特定資産定期預金満期後の運用に関する件 4. 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の職務執行の状況について(報告・1回目) 	原案どおり可決
令和3年6月4日 (決議の省略)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第31期事業計画書に関する件 2. 第31期収支予算書に関する件 3. 定款の一部変更に関する件 4. 評議員の辞任に伴う補充選任に関する件 5. 選考委員の任期満了に伴う改選に関する件 6. 基本財産定期預金満期後の運用に関する件 7. 退任者に対する感謝状等の贈呈に関する件 8. 第30期助成決定者に対する今後の対応に関する件 9. 臨時評議員会開催等に関する件 10. 臨時評議員会提出議案等に関する件 11. 創立30周年記念式典等に関する件 12. 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の職務執行の状況について(報告・2回目) 	原案どおり可決

* 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降の理事会は決議の省略の方法を以って実施したため、理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について(1回目・2回目)は書面により報告したが、正式な報告は次回理事会(実開催)において改めて行う。

(2) 評議員会

開催日	議事事項	会議結果
令和2年10月1日	1. 第29期事業報告に関する件 2. 第29期収支決算報告に関する件	原案どおり可決
令和3年6月15日 (決議の省略)	1. 定款の一部変更に関する件 2. 評議員の辞任に伴う補充選任に関する件	原案どおり可決

(3) 監事会

開催日	議事事項	監査報告
令和2年8月24日	第29期中間監査 令和2年2月1日から令和2年7月31日まで 第29期決算監査 令和1年8月1日から令和2年7月31日まで	事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しており、理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められない。 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適法且つ適正に示している。
令和3年3月3日	第30期中間監査 令和2年8月1日から令和3年1月31日まで	監査対象期間の業務は法令及び定款に従い、適法且つ適正に執行されている。 財務諸表及び財産目録等は、法人の財産及び収支の状況をすべて適法且つ適正に処理されている。

(4) 選考委員会

開催日	議事事項	会議結果
令和2年12月21日	1. 第29回顕彰「全税共 人と地域の文化賞」対象の選考に関する件 2. 第30期助成対象の選考に関する件	選考結果参照

< 選考結果 >

① 顕 彰 (第29回「全税共 人と地域の文化賞」)

【伝統工芸技術分野】

青木 昭夫 (長野県長野市)

正 賞 : ブロンズ像 (栗津 潔 作)

賞 金 : 100 万円 (本財団)

副 賞 : 100 万円 (出捐団体/全国税理士共栄会)

② 助 成

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1. 芸術活動分野 | 21 件 / 計 1,025 万円 |
| 2. 伝統芸能分野 | 10 件 / 計 400 万円 |
| 3. 伝統工芸技術分野 | 6 件 / 計 215 万円 |
| 4. 食文化分野 | 4 件 / 計 160 万円 |

4. 文部科学大臣宛の提出書類に関する事項

該当なし

5. 内閣府等宛の提出書類に関する事項

提出日	届出・報告事項
令和2年10月30日	令和元年度事業報告等の提出
令和3年7月4日	令和3年度事業計画等の提出
令和3年7月14日	変更の届出 (定款の変更)
令和3年7月30日	変更の届出 (評議員の変更)

6. 諸官庁宛の提出書類に関する事項

提出日	提出書類	官庁名
令和3年1月27日	令和2年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表	品川税務署

7. 登記に関する事項

提出日	提出書類	官庁名
令和3年7月14日	評議員変更登記	東京法務局

8. 附属明細書に関する事項

令和1年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上